

お知らせ

県税からのお知らせ  
自動車税と住所変更

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知書も変更後の住所に送られるようになります。

すぐに変更登録の手続ができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。また、自動車税の住所変更の届出は県税ホームページでも受付けています。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部納税管理課

☎22-8581

(内線210、211)

石綿関連疾病に関する  
労災補償制度について

肺がん、中皮腫など石綿関連疾病にかかった方への補償・救済

石綿を吸い込むことにより発症する疾病には、肺がん、中皮腫、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水など呼吸器系疾病が多く、その潜伏期間は石綿を吸ってから30年以上と非常に長いことが特徴です。

これらの呼吸器系疾病が石綿を吸ったことが原因であると認定された方には、国が運営する労災保険制度もしくは石綿健康被害救済制度から各種給付を受けることができます。

もし、みなさんのご家族のなかで、仕事で石綿を取り扱い、または吸ったことがあり、肺がん、中皮腫等の呼吸器系疾病に罹った方、もしくは亡くなられた方がおられましたら、青森労働局労災補償課またはお近くの労働基準監督署へご相談ください。

◆問合せ先

青森労働局労働基準部

労災補償課

☎017-734-4115

税務署からのお知らせ

平成28年分の確定申告と納付の期限は、次のとおりです

○所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(水)

○消費税及び地方消費税 3月31日(金)

※所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成にあたっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れにご注意ください。

社会保障・税番号制度について

平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載十本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

例①マイナンバーカード(個人番号カード)のみ【番号確認及び身元確認書類】

例②通知カード【番号確認書類】+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

【身元確認書類】

便利で安全・確実な振替納税を是非ご利用ください

【振替納税による振替日】

○所得税及び復興特別所得税 4月20日(木)

○消費税及び地方消費税 4月25日(火)

◆問合せ先

むつ税務署 ☎22-3294

「みちのく・ふるさと貢献基金」助成事業募集

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内における個人・団体・NPO法人、企業等が地域の発展、地域貢献に資するために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

◆応募期間 4月1日～6月30日

◆応募方法 ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付してください。

◆助成金 必要経費の2分の1以内で、300万円を限度とする。

◆問合せ先

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金事務局

☎017-774-1179

東通牛の特売日!

3月1日・9日・19日・29日

野牛川レストハウスにて、朝9時30分から販売!!

最高級黒毛和牛の牛肉を是非ご賞味ください。最高級の牛肉といわれる黒毛和種は東通村の特産です。ぜひ、この機会に!

○問い合わせ先

一般社団法人 東通村産業振興公社

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6  
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113

